

投 稿 規 定

1. 産業医科大学雑誌は1)本大学ばかりでなく、国内外の教育・研究者の論文をも掲載する、2)医学雑誌として高度な水準を保つ、3)狭義の医学専門分野のみでなく、自然科学ならびに医療の対象が人間であるという観点から、広く総合人間学(ヒューマニクス)などの分野を含み得ることとする。すなわち、産業医学ならびに環境保健に関する論文に重点を置くが、その他の基礎医学、臨床医学、社会医学、また医療の基本である心の問題を取り扱う総合人間学に関係する論文をも収録する。
2. 人間を対象とする研究は、世界医師会の倫理規定(ヘルシンキ宣言)の精神を遵守したものでなければならない。また動物を対象とする研究は、産業医科大学動物実験管理規定(2007年制定)、または医学生物学的研究に関する国際指針の勧告の主旨にそうものでなければならない。
3. 論文の内容の一部あるいは主要部分に関して、著者は営利的あるいは類似した関係を有する企業、団体がある場合には、その内容を開示しなければならない。
4. 原稿は、産業医科大学の機関誌としてふさわしい論文とし、国内・国外を問わず、他誌に掲載されたもの、または投稿中のものは掲載しない。
5. 論文の形式は、原著、症例報告、短報、技報、資料、総説、論説、報告、学会報告、ヒューマニクス、医学教育、特別掲載などとし、その掲載の採否は編集委員会の決定による。
6. 論文は、原則として和文または英文とし、和文の場合にはさらに英文の要旨を、英文の場合は和文の要旨もつける。論文の形式は、和文(英文)では表題名・著者名・和文(英文)要旨・本文・文献・英文(和文)要旨の順とする。和文要旨は、600字以内とする。英文要旨は、250語以内とし、ほかに、5個以内の日本語および英語のキーワードをつける。なお、和文論文の場合も図・表・写真のタイトル・説明は原則として英文とする。
7. A4(縦置き)用紙を使用する。英文の場合1行80字程度(半角12ポイント)×20行、和文の場合40字(全角、12ポイント)×20行で印字する。
8. 和文の用語は、新仮名づかい法に従い、本文中の外国人名・化学品名[薬品名は一般名(商品名)の形で書くことが望ましい]は原語または片仮名を用い、大文字は固有名詞・ドイツ語名詞・動植物学名などの頭文字に限る。論文中にしばしば繰り返される語は、略語を用いてさしつかえないが、初出の際は省略してはならない。
9. 度量衡は、原則として国際単位系(SI)を用いる。
10. 和文・英文ともに図・表・写真などの数は、必要最小限とし、そのまま印刷できる程度に明瞭なものとする。とくにアート紙など特別な印刷を希望する場合は、原則としてその分の実費を徴収する。写真は、変色のない鮮明な焼付けにして、1-2倍程度の大きさにし、A4の白紙に上下を明らかに指示して添付し、一連番号をつける。
11. 引用文献の記載
 - a) 文献は本文中において引用の順にカッコ[]内に番号で記入する。
例：[7], [11, 12]あるいは[11-13, 17]
 - b) 引用文献リストは引用順に記載する。
 - c) 記載の順序は、引用番号・著者名(西暦年号): 表題・雑誌名巻(必要あれば号も): 始頁-終頁とする。
 - d) 単行本から引用する場合もこれに準じ、引用番号・著者名(西暦年号): 論文表題・書名・巻数・版数・(編者名)・発行所・発行地 pp 始頁-終頁の順に書く。
 - e) リストの中での著者名は、10名までは全員併記、11名以上では初めの3名までは併記し、それ以上は[他]とする。
12. 論文は、原則として刷り上がり10頁(投稿原稿A4用紙2.5枚で刷り上がり1頁)まで無料とし、超過分は著者が実費を負担する。
13. 別刷は、100部までは無料とし、超過分は実費を徴収する。
14. 欄外見出し(ランニングタイトル)は、英文60字以内、和文30字以内の省略表題とする。
15. 原稿は、本論文のほかに図・表・写真なども含めたコピー3部をつけて編集委員会に提出する。
16. 著者校正は、原則として初校のみとし、校正は字句の訂正にとどめる。
17. 論文原稿作成にあたっては、別に定める原稿作成の手引きの細目に従うものとする。